

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【会社名】 TOYO TIRE株式会社

【英訳名】 Toyo Tire Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆 史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

【電話番号】 (072)789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 コーポレート統括部門管掌 笹 森 建 彦

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2019年4月3日

【発行登録書の効力発生日】 2019年4月11日

【発行登録書の有効期限】 2021年4月10日

【発行登録番号】 31 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年2月14日(提出日)であります。

【提出理由】 当社は臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による)及び臨時報告書の訂正報告書(金融商品取引法第24条の5第5項の規定による)を2020年2月14日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2019年4月3日に提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 TOYO TIRE株式会社 東京支店  
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)  
TOYO TIRE株式会社 名古屋事務所  
(愛知県みよし市打越町生賀山3)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。